

横植協会 02-3号

令和2年4月23日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第3号を送信します。

【ゴールデンウィーク期間中における植物検疫業務の取扱いについて】

令和2年5月2日（土）から令和2年5月6日（水）までの休日期間中における横浜港及び川崎港での植物検疫業務について、下記1及び2により実施する旨、農林水産省横浜植物防疫所業務部長から連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、下記1の事前連絡につきましては、既に休日期間中に業務が予定されている場合には4月27日（月）までに、その後、新たに業務予定が判明した場合については、遅くとも5月1日（金）午前11時までに当協会に連絡をお願いします。

記

1 検査体制を整えるため、休日期間中に業務が予定されている場合は、4月27日までに（最終5月1日12時までに）事前連絡を受けたものについては、次により植物検疫業務を実施。

（1）輸出入植物検疫業務関係

①輸入貨物関係： 打合わせた日時、場所を実施。

②輸出検疫業務関係： 打合わせた日時、場所を実施。

（2）横浜植物防疫所への事前連絡・問い合わせ先（5月1日まで）

・輸入貨物（ダンネージ、本船積み嗜好香辛料等）： 本船貨物担当
（電話 045-211-7152）

・輸入貨物（種苗類）： 種苗担当
（電話 045-211-7153）

・輸入貨物（本船積み青果・穀類、コンテナ）： コンテナ貨物担当
（電話 045-211-7154）

・輸出検疫： 輸出検疫担当
（電話 045-211-7155）

2 事前連絡が出来なかった場合で、休日期間中5月2日（土）～5月6日（水）に検査等が必要になった場合には以下に連絡をお願いします。

なお、検査業務の実施に際して打ち合わせが必要になりますので、打ち合わせ後に検

査手続きをお願いします。

休日期間中の連絡先

貨物の形態・目的により以下へ連絡をお願いします。

横浜植物防疫所業務部本船貨物担当： 高原 統括（携帯：080-3476-7890）

同種苗担当： 青木 統括（携帯：080-3477-0121）

同コンテナ貨物担当： 増山 統括（携帯：080-3477-0150）

同輸出検疫担当： 小原 統括（携帯：080-3470-4785）

3 上記の横浜植物防疫所への連絡と共に横浜植物防疫協会へ連絡をお願いします。

(1) 事前連絡・問い合わせ先（5月1日午前11時まで）

横浜植物防疫協会 : (電話 045-211-2293)

(FAX 045-201-1596)

(2) 横浜植物防疫協会への連絡先

輸入貨物全般 : 石川 業務グループリーダー (携帯：080-3005-8675)

本船貨物・川崎港 : 青木 本船貨物リーダー (携帯：090-7269-9385)

コンテナ貨物 : 下山 コンテナ貨物リーダー (携帯：090-7265-6103)

以上

横植協会 02—5号

令和2年4月23日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第5号を送信します。

【ヒアリの侵入防止に係る協力依頼について】

平成29年6月に我が国で初めて確認されたヒアリは、その後現在までに15都道府県で48事例が確認されており、その多くが中国を出港又は経由したコンテナに由来しているとのことです。ヒアリは攻撃性が強く、刺されると死亡する可能性もあり、日本に定着すれば人の健康や農業等へ甚大な被害が及ぶことから特定外来生物に指定されています。

昨年10月に東京港で多数の女王アリが確認されたことを受けて開催された関係閣僚会議で、ヒアリの国内定着防止のため政府一丸となって対策を徹底することが確認されたことを受けて、中国、台湾等を出港するコンテナについて、安全面を考慮の上、可能な範囲でヒアリが侵入する危険性の低減に向けての別添の協力依頼が、農林水産省植物防疫課を通じて環境省からありましたのでお知らせします。

以上